

「今後のLアラートの在り方検討会」

報告書(概要)

平成31年3月

「今後のLアラートの在り方検討会」報告書

今後のLアラートの在り方検討会

Lアラートは、全国的な普及が進み、災害情報インフラとして一定の役割を担うようになってきたことから、その現状を概括し、今後の在り方に関し、発信情報の多様化、情報伝達手段の高度化・多様化、持続的運用等の課題を検討するため、総務省では平成30年7月から検討会を開催し、同年12月に報告書を取りまとめ。(座長:山下 徹(株)NTTデータシニアアドバイザー)

報告書の骨子

第1章 Lアラートの経緯と現状

- 平成20年の総務省研究会報告を踏まえ、実証実験後、平成23年からFMMCが本運用を開始。平成31年度当初に福岡県が運用開始すると全国の市町村からの発信体制が整備。Lアラートの情報は放送を中心に多様なメディアで利用が進展。
- 平成28年熊本地震や本年度の大規模災害でも、避難勧告・指示、避難所開設情報等の多くの情報を配信。

第2章 今後のLアラートの普及・発展のための課題

【主な課題】

(1) Lアラートへ発信する情報の多様化

- 地方公共団体からの災害関連情報の発信 (発信情報の多様化など発信体制の向上、市町村における認知の向上等)
- ライフライン情報等の発信の推進 (電力・水道等の情報発信、河川情報の発信、道路情報・交通情報等の取扱い等)

(2) Lアラート情報の利用の多様化・高度化

- スマートフォン等での利用の促進 (スマートフォンアプリ、デジタルサイネージ、カーナビ等での利用の促進等)
- 情報伝達者以外への利用の拡大 (住民等に情報を伝達するメディアのみならず、企業・公的機関等にも利用を拡大)
- Lアラート情報の地図化の推進 (災害関連情報の視覚的把握が可能になるものであり、標準仕様の策定等が必要)

(3) Lアラートの持続的運用

- 災害関連情報の正確性・迅速性の向上 (情報を発信する防災情報システムの機能向上、事前の体制の整備・強化)
- 安定的・持続的な運用基盤の確保 (Lアラートの運営に要する費用を、利用者により負担していく考え方の転換)

第3章 今後のLアラートの普及・発展に向けて

- 今後のLアラートの発展の方向性としては、「簡素・便利で持続的なプラットフォーム」を目指すべき。
- 総務省と運用主体(FMMC)は、関係府省庁・関係団体等との連携や地域における連携を図り、必要な取組を推進すべき。

Lアラートの経緯と現状

報告書第1章では、「Lアラートの経緯と現状」として、以下の内容を整理。

1 Lアラートとは

現在のLアラートの仕組み等を説明

2 Lアラート普及・発展の経緯

2-1 平成20年研究会報告書

平成20年総務省「地域の安心・安全情報基盤に関する研究会」報告書(現在のLアラートのコンセプトを提唱)の概要とFMMCによるサービス開始(平成23年)

2-2 平成26年研究会報告書

平成26年総務省「災害時等の情報伝達の共通基盤の在り方に関する研究会」(普及加速化パッケージを提唱)の概要と「Lアラート」への名称変更、その後の進捗等

3 Lアラート普及の現状

3-1 情報発信者の利用状況

Lアラートへ情報発信を行う地方公共団体やライフライン事業者等の利用状況等

3-2 情報伝達者の利用状況

Lアラートの情報を受信し住民等に伝達する放送事業者等のメディアの利用状況等

4 近年の大規模災害時におけるLアラートの利用状況

4-1 平成28年熊本地震

平成28年熊本地震における各種メディアでの災害関連情報の伝達状況やLアラートの利用状況等

4-2 平成30年に発生した各種災害

大阪府北部の地震、平成30年7月豪雨、台風第21号、北海道胆振東部地震におけるLアラートの利用状況等

5 各種計画等におけるLアラートの位置づけと各府省庁の関連する取組

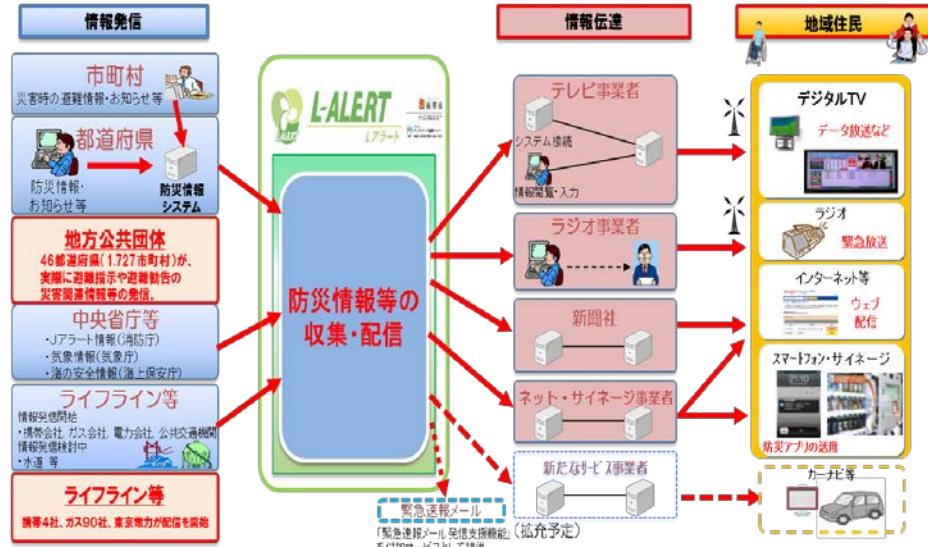
5-1 各種計画等におけるLアラートの位置づけ

国土強靭化基本計画等各種政府計画におけるLアラートの位置づけ

5-2 各府省庁の関連する取組

内閣府、消防庁、国土交通省、気象庁、海上保安庁におけるLアラートに関連した取組等

＜現在のLアラートの仕組み＞



今後のLアラートの普及・発展のための課題

報告書第2章では、「今後のLアラートの普及・発展のための課題」として、以下の課題を提示。

1 Lアラートへ発信する情報の多様化

- 1-1 地方公共団体からの災害関連情報の発信 災害関連情報の発信体制の向上、市町村の認知向上等
- 1-2 ライフライン情報等の発信の推進 通信・ガス・電力・水道、道路・交通、気象・河川等の情報発信の推進
- 1-3 「お知らせ」情報の発信の推進 災害時・平時における「お知らせ」情報発信の意義と発信の推進への課題等
- 1-4 SNSとの連携 LアラートとSNSの連携の考え方等について整理
- 1-5 その他 Lアラートによる直接広報支援、住民等が必要とする情報の発信、発信者に負担とならない情報の発信

2 Lアラート情報の利用の多様化・高度化

- 2-1 スマートフォンでの利用の促進 アプリ等での利用促進、外国人への情報伝達での活用、Wi-Fi環境整備
- 2-2 デジタルサイネージ・カーナビ等での利用の促進 Lアラート情報の地図化の取組との親和性等
- 2-3 情報伝達者以外への利用の拡大 従来からの利用メディアのみならず、企業・公的機関等にも利用拡大
- 2-4 Lアラート情報の地図化の推進 Lアラート情報の地図化の推進(次頁参照)の意義・課題等
- 2-5 Lアラートの新たな活用 蓄積情報の提供、特定利用者への情報の提供等

3 Lアラートの持続的運用等

- 3-1 災害関連情報の正確性・迅速性の向上 自治体防災情報システムの機能向上、事前体制の整備・強化
- 3-2 平時利用の推進 平時利用の意義を指摘
- 3-3 関係者間での連携強化 地域における連携強化、関係団体間・関係府省庁間における連携強化
- 3-4 安定的・持続的な運用基盤の確保 運営に要する費用をLアラート利用者により負担していく考え方への転換
- 3-5 その他 持続的な普及啓発、Lアラートに求められる役割等の明確化、新サービス等への寄与等

Lアラート情報の地図化の推進

- 災害関連情報を地図化し、その情報をLアラートを介して提供することで、来訪者といったその地域に詳しくない者であっても、避難勧告の発令地区等を容易に理解することが可能に。
- 総務省では地図化に向けて、平成28年度から調査研究を実施し、平成30年度においては実証実験を実施している。

<試行版(平成29年度構築)における配信イメージ>

① ケーブルテレビ



地図上で表示

ジャパンケーブルキャスト(株)

② スマートフォン



地図上で表示

ファーストメディア(株)

地図上で表示

NTTレゾナント(株)

今後のLアラートの普及・発展に向けて

報告書第3章では、「今後のLアラートの普及・発展に向けて」として、以下の視点や期待等を提示。

1 Lアラートの強みを生かす

今後のLアラートの更なる普及・発展に向けては、前に挙げた各課題を踏まえた取組を行い、利用者等からの期待に応えていく必要があるが、その際には、現在のLアラートの強みを生かしていくことが重要。

【Lアラートの強み】

- ① 当初より、簡素で効率的なシステムとして構築・運用されており、運用に係るコストの増加を抑制
- ② 避難勧告・指示等の発令状況などの災害関連情報を広域的に取得・閲覧が可能(他の手段では代替が困難)
- ③ 一次情報の発信者(地方公共団体等)から情報の発信が行われるため、情報の信憑性・正確性が高い
- ④ プッシュ型で情報配信を行うシステムであり、迅速・確実に情報提供(アクセスが集中して閲覧不能といったことはない)
- ⑤ 実用サービスの開始(平成23年6月)以降、7年間以上、災害時にも大規模な障害等はなく、安定的に運用
- ⑥ 配信する情報の種別を追加する場合等においても、情報フォーマットの追加等のみによって対応が可能
- ⑦ 関係メディア、地方公共団体、総務省等が一堂に会する地域連絡会等が、運用において、貴重な場として機能

2 今後のLアラートの発展の方向性

⇒ 簡素・便利で持続的なプラットフォームへ

- ・ Lアラートの強みを活かしていく観点からは、今後も「簡素」なシステムとして発展させていくことが重要。
- ・ その上で、Lアラートが利用者にとって、一層効用が高く「便利」なものとなることを期待。
- ・ Lアラートが災害関連情報の配信・伝達に関する全国的なプラットフォームとなってきたことを踏まえると、「持続的」で安定的なものとしていくことが重要。

3 関係者に期待される役割

Lアラートの各利用者、Lアラート利用システムの開発・提供者に期待される役割を示すとともに、今後のLアラートの普及・発展に向けた総務省と運用主体(FMMC)の具体的役割を提示(次頁参照)。

今後のLアラートの普及・発展に向けた関係者に期待される役割

関係府省庁・関係団体等との連携

Lアラート関係府省庁等連絡会等

Lアラートを利用する関係府省庁、その他Lアラートの利用に関わる関係府省庁との間での意見交換、情報交換等の場の設置を検討。関係団体等の間でも連携を推進。

総務省

- ・マクロな方向性の展望・総合的な調整
- ・今後も必要に応じ、検討会等を開催
- ・新たな機能拡充等に向けた調査・実証
- ・普及推進活動 等

支援・連携

運用主体(FMMC)

- ・持続的・安定的なサービスの提供
- ・具体的なサービス提供のためのルール等の策定
- ・必要な技術フォーマット等の策定 等

Lアラート運営諮問委員会等

地域における連携

地域連絡会等

以下の参加主体間で
地域における課題の
共有・連携強化

- ・地方公共団体
- ・ライフライン事業者
- ・地域のメディア
- ・その他関係機関 等

参 考



「今後のレアラートの在り方検討会」の概要

1. 概要

- レアラートは、平成23年6月の運用開始以降、着実にその情報発信者・情報伝達者や扱う情報を増やしている。特に、地方公共団体による利用に関しては、平成30年11月現在、46都道府県が既に運用を開始しており、平成31年度当初に、福岡県が運用を開始することで全都道府県による運用が実現する見込みとなっている。このため、レアラートは普及の段階を経て、近時の災害においては、速やかに避難勧告・指示、避難所情報等を配信する等、災害情報インフラとして一定の役割を担うに至っている。
- 総務省では、レアラートの更なる利活用のため、地図による災害情報の提供及びカーナビ・サイネージ等への配信のための実証実験を行い、より高度な災害情報の提供システムの普及展開等を目指すこととしている。また、メッセージアプリからの災害関連情報の配信等により情報の入手手段が多様化している中、レアラートに対しても、伝達手段や発信情報の更なる拡充等多様な期待が寄せられている。
- 以上を踏まえ、本検討会では、レアラートの現状を概括した上で、レアラートが目指すべき情報インフラとしての姿を改めて検討する。（本検討会は、総務省大臣官房総括審議官（情報通信担当）が主宰する。）

2. 検討項目

- (1) レアラートの情報伝達手段の多様化・高度化
 - (2) レアラートが扱う発信情報の多様化
 - (3) レアラートの持続的運用等
- 等

3. 検討スケジュール

- 平成30年の秋を目処に論点整理を行い、平成30年内を目処に検討の取りまとめを行う。

【審議経過】

第1回：7月5日、第2回：7月24日、第3回：9月3日、第4回：10月4日、第5回：10月31日（論点整理）、
第6回：11月27日（各論点等の審議）、第7回：12月10日（報告書案の審議）、12月27日（報告書公表）

「今後のLアラートの在り方検討会」構成員(敬称略、座長を除き50音順)

○座 長 山下 徹 (株)NTTデータシニアアドバイザー

石戸奈々子 NPO法人CANVAS理事長

宇田川真之 東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター特任助教

音 好宏 上智大学文学部教授

加藤 孝明 東京大学生産技術研究所都市基盤安全工学国際研究センター准教授

川村 一郎 一般財団法人マルチメディア振興センタープロジェクト企画部長(第1回)

沢田登志子 一般社団法人ECネットワーク理事

芝 勝徳 神戸市外国語大学教授

橋爪 尚泰 日本放送協会報道局災害・気象センターセンター長

深澤 琢磨 一般財団法人マルチメディア振興センタープロジェクト企画部担当部長(第2回～)

堀 宗朗 東京大学地震研究所巨大地震津波災害予測研究センター教授

(オブザーバー)

内閣官房(IT総合戦略室)、内閣官房(国土強靭化推進室)、内閣府(防災担当)、消防庁、
厚生労働省(第3回～)、経済産業省、資源エネルギー庁、国土交通省、気象庁

※情報発信者・伝達者等Lアラートの利用者は、ヒアリング対象者として都度出席を要請。